

## 各戸配布

けやき台自治会員の皆様へ

令和2年9月19日  
けやき台自治会  
会長 二階堂 悦生

### 「赤い羽根共同募金運動」のご協力のお願い

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、自治会活動にご協力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、10月1日より「赤い羽根共同募金運動」が始まります。「赤い羽根共同募金運動」は三田市の地域福祉活動や兵庫県の福祉活動に役立てられています。今年度皆さまからご協力いただいた募金は、来年度 ①市内各地での地域福祉活動の支援、②課題を抱える人の日常生活支援、③兵庫県の福祉施設のため の事業に活用されます。

つきましては下記をご一読頂き、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

1. けやき台での運動期間：令和2年10月1日(木)～10月31日(土)
2. 募金は任意でお願い致します。
3. 募金方法：下記①および②の要領でお願い致します。
  - ① ご協力頂ける方は、「赤い羽根協同募金袋」に募金を入れて班長にお渡し下さい。なおこの場合、**10月16日(金)までにお願い致します。**
  - ② 各会員様が募金袋に班名を記載し、10月31日(土)までに直接コミュニティハウス事務所へご持参頂いても結構です。また、運動期間以前(9月20日～30日)にご持参頂いた場合も受け付けます。  
コミュニティハウス事務所 業務時間：9時～17時(昼休み 12時～12時45分を除く)  
なお、9月21日(月)・22日(火)はコミュニティハウス休館日です。ご注意ください。
4. 当自治会では、赤い羽根の製作経費を有効活用してもらうため、赤い羽根の配布をしておりません。ご理解頂きますようお願い致します。また、赤い羽根の共同募金には領収書を発行しておりません。領収書が必要な場合は、三田市社会福祉協議会へ直接の寄付をお願い致します。
5. 班長へのお願い
  - ・お手数ですが、会員様よりお預かりされた募金をまとめて、10月17日(土)までにコミュニティハウス事務所までご持参をお願い致します。同日晩に開催される地区委員会の前に、ロビーで事務局が受け取ることも可能です。
  - ・募金袋は開封せず輪ゴムでまとめてください。募金の金額を集計する必要はございません。
  - ・預かり書に班名および個数を記載し、まとめた募金袋の一番上に輪ゴムで挟んで提出して下さい。
  - ・預かり書は、確認した上で自治会印を押印し、お返し致します。しばらくの間、保存ください。

以上

けやき台自治会では、赤い羽根共同募金運動に賛同し、自動販売機の売上の一部を「赤い羽根共同募金」に寄付しています。

